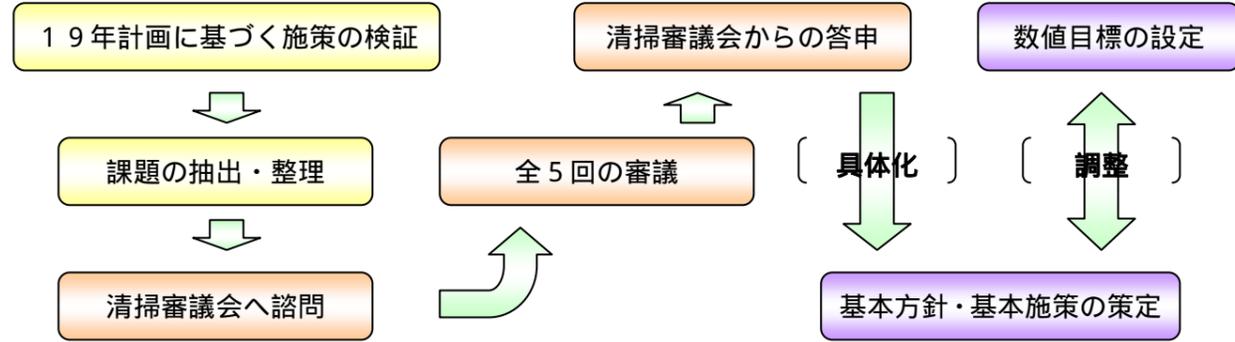


基本計画素案における基本方針・基本施策について

1 策定の流れ



2 基本方針・基本施策のポイント

方針1 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働

- 3Rのうち特にリデュースに力点をおき啓発活動を強化するとともに、生ごみの減量施策を展開します。
- 燃やすごみに含まれる再生可能な雑紙やプラスチック製容器包装の分別を促進します。
- 使用済み小型家電製品の新たなリサイクルを推進します。
- 市民・事業者・市の協働による3R運動のさらなる強化を図ります。

方針2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

- 事業系ごみの排出抑制と排出ルール・資源化に係る制度の周知徹底を図ります。
- 排出事業者に資源物と産業廃棄物の分別の徹底を促すとともに、処理施設での搬入規制を強化します。
- 優良な排出事業者を社会的に評価しごみ減量化への動機付けを行います。

方針3 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

- 分別を十分理解していない層に対する広報・啓発活動を強化します。
- ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為禁止に係る周知及び取締りを充実します。
- 一斉清掃未参加者の取り込みを強化し、環境美化活動の活性化に努めます。

方針4 効率的かつ安定的な収集・処理体制の構築

- 現在の収集・処理体制を安定的に維持しつつ、経費節減を図るためにさらなる効率化を検討します。
- 将来のごみ量減少を見据えた長期的な廃棄物処理施設のあり方を検討し、既存施設の統廃合を進めます。
- 複合的かつ大規模な災害に迅速に対応できるよう、現在の計画を見直し実効性のある体制の整備を進めます。

3 答申の基本方針・基本施策への反映状況

